

求職活動申立書

豊見城市長 殿

求職活動について、下記のとおり申し立てます。

1. 前職の状況	<input type="checkbox"/> 年 月 日 ~ 年 月 日まで就労 (離職理由: <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 閉業 確認資料: <input type="checkbox"/> 退職証明書 <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 就労していなかった
2. 現在の活動状況	<input type="checkbox"/> 現在、求職活動を行っている } →3. へ進む <input type="checkbox"/> 入所決定後、求職活動を開始する予定 } <input type="checkbox"/> 起業のための準備を進めている →4. へ進む
3. 求職活動の内容 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> ハローワーク <input type="checkbox"/> 求人情報誌や新聞の求人広告等 <input type="checkbox"/> インターネットの求人情報サイト <input type="checkbox"/> 知人等の紹介 <input type="checkbox"/> その他()
4. 起業活動の内容	※業種、起業時期等を具体的に記入してください。
<p>上記の内容に相違ありません。</p> <p>私は、早期の就労努力をし、就労後は必ず就労証明書(月の勤務時間が64時間以上)を提出します。</p> <p>入所日(又は求職要件の認定開始日)から90日以内に就労を開始しなかった場合もしくは就労証明書を提出しなかった場合は、認可保育所等の退所、認証保育所等における保育料減額補助又は無償化の対象外となっても異議はありません。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">申立者 住 所 _____</p> <p style="text-align: center;">氏 名 _____</p>	

※求職活動中は短時間保育での認定となります。

※求職活動での施設利用可能期間は年度内90日です。90日を超えた場合はその月で施設利用終了となります。また、同一年度内は再び求職活動を事由とした認定申請はできません。

保護者記入欄	【児童との続柄】 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> その他()		
	児童氏名	生年月日	施設名
		年 月 日	(在園・申込中)
		年 月 日	(在園・申込中)
		年 月 日	(在園・申込中)

お問い合わせ先 豊見城市保育こども園課 TEL:098-850-5088